

兵庫県保険医協会歯科部会

歯科施設基準研究会

「歯初診」「外安全」「外感染」「口管強」「歯援診」「歯援病」

11月30日(日)午後2時～5時30分

講師： 足立 了平先生
(ときわ病院 歯科口腔外科部長)

第1部「歯初診」「外安全」「外感染」
第2部「口管強」「歯援診」「歯援病」
施設基準対応研修

会場：兵庫県保険医協会 5階会議室 (JR・阪神元町駅南へ徒歩7分) 定員：80人

参加費：1人1000円 院内研修に使える『歯科外来における院内感染防止対策』改定版冊子を進呈

対象：歯科医師、歯科会員医療機関スタッフ

受講証当日発行！

「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全)」「歯科外来診療感染対策加算(外感染)」に対応

「外安全」は「偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策」について常勤歯科医師の研修が必要です。「外感染1」は、歯科衛生士がいなくても院内感染防止対策研修を受けた職員がおり口腔外バキュームの設置があれば届出できます。

「外感染2」(主に病院)、「外感染4」(病院)の届出医療機関は、年1回以上、感染経路別感染対策等の研修が必要です。昨年の改定で届出済の医療機関はこの機会をお見逃しなく。

「口腔管理体制強化加算(口管強)」のすべての研修要件に対応

2024年6月改定で、従来の「か強診」から「小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算(口管強)」に名称・研修要件等が変わりました。新たに届出を検討している先生、「か強診」から「口管強」への再届出が未了の先生は、この機会をご利用下さい。

従来の「歯初診」「歯援診」にも対応

「歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準(歯初診)」は、「標準予防策および新興感染症に対する対策」について、常勤歯科医師は4年以内の外部研修受講が義務付けられ、職員への研修(院内または外部)の実施状況を近畿厚生局に毎年報告(8/1付)することになっています。

「在宅療養支援歯科診療所(歯援診)」、「在宅療養支援歯科病院(歯援病)」の研修要件にも対応しています。

協会未入会の先生は入会の上でご参加ください(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)

歯科施設基準研究会(11月30日) 参加申込書(FAX:078-393-1802)

地区() 市区町() 医療機関名() FAX()

氏名() 職種()、氏名() 職種()